

ほたるの夕べ警備業務委託

仕様書

第1条 適用

1. 本仕様書は、豊中市都市基盤部維持修繕課が主催する、「第 35 回 ほたるの夕べ 2026」に係る警備業務（以下、「業務」という）の内容について、必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確認を図るためのものである。
2. 業務に先立ち仕様書及び現場状況を十分に掌握し、不明な点があれば市に確認するものとする。

第2条 業務の目的

本業務は、本市が所管する、ほたるドームで行う「第 35 回 ほたるの夕べ 2026」の来場者を安全に誘導することを目的とする。

開催期間：令和 8 年 6 月 5 日（金）から令和 8 年 6 月 7 日（日）まで

業務場所：豊中市原田南 1 丁目 14 番周辺：豊中市曽根南町交差点周辺
：利倉東 1 丁目児童遊園（駐輪場）

第3条 一般事項

1. 業務遂行にあたっては、使用明細書に基づき市と協議の上、作業にあたること。
2. 仕様明細書等に明記していないもので、業務遂行上必要と判断した場合は、速やかに市と協議すること。
3. 業務実施に伴い、変更が生じると判断した場合は、誠意をもって作業にあたるものとする。
4. 作業実施にあたっては市と十分に協議を行い、誠意をもって作業にあたるものとする。

第4条 業務内容

（警備業務）18：00～23：00

来場者の安全な誘導。看板・カラーコーン設置回収作業等・駐輪場の案内・誘導
（仮設トイレ設置回収）

汲取式（小）1 基 汲取式（大）2 基 手洗い 1 基 （南武橋）

汲取式（小）1 基 汲取式（大）1 基 （城前橋）

汚物回収は豊中市にて行うものとする。

第5条 安全管理

作業を行う際は、周囲の安全を十分確認すること。

必要に応じ警備各担当者は安全ベスト・誘導灯を装備すること。

第6条

本業務を実施することについて、質疑が生じたとき、または本書に記載のない事項については、協議の上決めるものとする。